

自他対応の意味的類型

三 井 正 孝

はじめに

自動詞と他動詞との対応（以下、単に「自他対応」という）についての従来の研究では、意味的な側面の考察が不十分であったように思う。本稿は自動詞と他動詞について文レベルでの対応という観点から考察し、特に先行研究で指摘のある、自他対応における「はたらきかけ」「変化」について検討する。本稿での考察は、今後受動文や使役文などとの関係を明確にし、「態」の体系を記述するための基礎となるものである。

一、自他対応に関する先行研究の問題点

自動詞と他動詞については多くの研究がある。そのうち、自他対応については形態的な研究がその端緒となつた。^(注1)この形態的対応に加え、格関係も視野にいれて自他対応に基準を与えたのは奥津 1967 である。奥津 1967 の次の記述は以後の自他研究においても踏襲されている重要な指摘である。

(a) N1ガ N2ヲ Vt

(b) N2ガ Vi

という二文の間に、(b)においては(a)の主語N1が消え、代りに(a)の目的語N2が(b)では格助詞「が」をとって主語となる、という変化をしながら、しかも両文の意義に或る同一性が保たれている場合、V1とV2との間に自・他の対応があると言う。

だが、奥津 1967 自身は右の指摘に基いて対応する動詞の組を列挙するのみである。これに対し、宮島 1972 は相対他動詞と絶対他動詞の意味の差に言及する。

同じ他動詞でも、対応する自動詞があるものと、ないものとは、意味的に差がある。すなわち、前者は対象に対するはたらきかけと対象の変化とを、後者は単に、はたらきかけをあらわす。^(六八四頁)

しかし、右の記述が、自他対応における「変化」「はたらきかけ」を正確に捉えているとはいえない。ここでは、自他対応における「はたらきかけ」の決定的(critical)な特徴は「対象が変化すること」とする。従って「変化」とはいかなるものかということ

が問題になる。宮島 1972 には「変化」についての明示的な記述はないが、本文中の例から次の仁田 1983 と同様だと思われる。

まともの受動を形成する他動詞の中には、対象への主体の働き掛けが、対象の状態変化を引き起こし、それを対象に残す、といったあり方をとるものと、主体は対象に働き掛けるが、対象は必ずしもその働き掛けによって、状態を変化させることを必要としないものがある。(一二七頁)

つまり、「状態変化が対象に残」ることを「変化」とするのである。この「変化」の定義はアスペクト研究において踏襲されているが、それをそのまま自他対応にあてはめることはできない。

- (1) 花子が振り子を揺らす。
- (2) 振り子が揺れる。

(3) 太郎が独楽を回す。

(4) 独楽が回る。

(1) (2) の「振り子」、(3) (4) の「独楽」は仁田 1983 によれば「変化」しないものである。つまり自他対応における「変化」とは仁田 1983 については宮島 1972 の規定では充分に捉えられないのである。

早津 1989 は例文(1) (3) の述語動詞「揺らす」「回す」について次のように述べる。

対象に揺れや回転運動を生じさせるといふ意味においては変化を生じさせる動詞であるが、最終的には対象に結果を残すものではない。(二四一頁)

「対象に結果を残す」というのが仁田 1983 の「変化」にあたる

と思われる。それでは早津 1989 の「変化」とはどのようなものか。それはまさしく「変化」という語のもつ意味「ある状態から別の状態になること」ということのようにである。このことは、早津 1989 にある次の記述に端的に表われている。

おばあさんが餅を食べる。

赤ん坊がミルクを飲む。

これらの動詞が、働きかけによって被動者の状態に変化が生じることは明らかである。「餅」や「ミルク」の量が減少したりなくなったりという変化である。(四四頁)

しかし、右の記述は現実世界についての説明であり、それがどのような言語のふるまいによって支えられるかということについての説明はない。ここでの「変化」は術語としての資格さえ得られていないといわざるをえない。

また、宮島 1972、早津 1989 は、動詞のリストを挙げていることなどにもみえるように、自他対応を語レベルで捉えているという点で共通する。しかし、奥津 1983 の記述のとおり、自他対応は格関係の問題にした文レベルでなければ対応しているか否かを決められない。従って、語レベルで捉えること自体が実は成立しないのである。この立場から、以下では「はじめに」で述べたことを訂正して、自動詞文と他動詞文との対応を「自他対応」ということにする。文レベルで捉えることで、例えば《動作主》主体の文と《経験者》主体の文のような、同じ形態の文における文法的性質の違いも捉えられるようになる。

沼田 1989 は自他対応を文レベルで捉えるとしているが、次のような問題点がある。まず、「はたらきかけ」についての問題

である。沼田 1989 は「自・他の意味的対応は本質的には」次のようなものと述べている。

他動詞文の目的語 Y を主語とする自動詞文が表す事象に、
他動詞文の主語 X が何らかの形で働きかけ、関与する。

(一九八頁)

一方、結論の部分では次のように述べている。

I X は事象 E が成立するよう積極的に Y に働きかける。

II X は事象 E の成立を妨げないという形で消極的に Y に働きかける。(二二一頁)

右のように、「本質的」には「事象に働きかける」としながら、結論の部分では「Y に働きかける」としており統一を欠く。そこで双方についての検討が必要となるが、沼田 1989 では「働きかける」ということが特に定義されていない。そこで、これを日常言語での意味で考えると、「働きかける」ためには、予め対象物が存在していること、対象が具体物であることが前提となろう。従って、「本質的」とされている「事象に働きかける」ことはできないことになる。また、対象 Y に働きかけると考えても、次のような反例がある。

(5) 太郎がビルを建てる。

(6) ビルが建つ。

(7) 父が娘の願いを叶える。

(8) 娘の願いが叶う。

(5)(6)の「ビル」は予め存在してはならず、(7)(8)の「願い」は具体物ではない。従って、「本質的」の規定も、結論の部分の記述も、共に成立しない。また、沼田 1989 は「はたらき

かけ」を三種に分類するが、これはガ格の《動作主》《経験者》《状態変化主体》^(海)という意味役割に対応するものであり、自他対応のありかたを反映したものとはいえないのである。

次に問題となるのは先の引用にもあった「事象」についてである。沼田 1989 は「自動詞文が表す事象」とするが、これにはふたつの問題がある。ひとつは、この規定からすると、相対他動詞文と絶対他動詞文との違いを対応する自動詞文の有無に求めねばならず、相対他動詞文・絶対他動詞文の定義と循環してしまうことである。ふたつめは、この規定からすると自他対応には偶発的な欠落 (accidental gap) がないことになる。しかし、自他対応とは受動文や使役文のように決まった接辞を承接させるのではなく、語彙的なものであるから、この記述は強すぎる作業仮説を含意していることになる。

以上みてきたように、先行研究はそれぞれ問題点を含んでいるのである。

二、自他対応における「はたらきかけ」と「変化」

自他対応における「はたらきかけ」と「変化」とはいかなるものかということを考えるためには、奥津 1967 の、何をもって自他対応と認められるかという条件にもう一度立ち戻る必要がある。従来、奥津 1967 の条件は(奥津 1967、自身も含めて)形態的な対応において「何を自他対応と認めないか」というための単なる基準として以上に積極的には考えられていないようである。しかし奥津 1967 の指摘は「どのような条件が揃えば自他対応と認められるか」ということであるから、自他対応の

意味特徴にもその条件が反映しているはずである。^(注3)

奥津 1967 によれば、自他対応と認められる条件は、次のふたつである。

① 他動詞文のヲ格名詞と自動詞文のガ格名詞が同じで、
② 他動詞文と自動詞文とは同じ意義素をもつ。

右の条件から、対応する他動詞文と自動詞文とは同じ事態を共有しているといえる。これを奥津 1967 になぞらえて仮に図示すれば、次のようになるう。

N1 ガ N2 ヲ 他動詞
N2 ガ 自動詞

この相対自動詞文「N2ガ 自動詞」の表わす事態とは、相対自動詞文主体の「動き」のありかたにほかならない。この「動き」は北原 1981 の情態修飾成分^(注4)によって修飾されるものであり、動作相はもちろん、結果相も含む^(注5)と考えられる。この「動き」は相対他動詞文客体も共有しているのだから、同時に相対他動詞文客体の「動き」、つまり相対他動詞文客体^(注6)についての事態でもある。このことから、相対他動詞文の意味は次のようにいえる。

相対他動詞文の表わす意味は、主体が客体についての事態を実現するということである。

つまり、自他対応における「変化」とは他動詞文客体すなわち自動詞文主体についての事態が実現することであり、自他対応における「はたらきかけ」とはこの事態を実現させることにはほかならない。

更に、次のこともいえる。情態修飾成分が修飾する「動き」

は、もちろん他動詞文主体ももつ。従って相対他動詞文とは、主体の「動き」と客体の「動き」との、二重の「動き」をもつ文なのである。これを「二重性」ということにすると、この「二重性」をもつことで事態を実現する文か否かが保証される。

この、客体の事態とはいかなる性質のものか。まず、先に述べたように、この事態は他動詞文主体によって実現されるのであるから、対応する自動詞文はいわば潜在的な受動文であり、自動詞文主体すなわち他動詞文客体が自発的あるいは意志的に「動き」をおこすわけではないということがいえよう。従って、他動詞文客体すなわち自動詞文主体の自発性、意志性は問題にならないであろう。^(注8)次に、いわゆる「位置変化」と「状態変化」との関わりであるが、それぞれにおける事態のありかたについては次節以降でみていくことにする。

三、いわゆる位置変化について

本節では(場所)の二格と共起する、いわゆる「位置変化」の文について考察する。例文を挙げると、次のようなものである。

- (9 a) 太郎が風船を空に上げる。
- (10 a) 風船が空に上がる。
- (11 a) 花子が笹舟を川下に流す。
- (12 a) 笹舟が川下に流れる。
- (13 a) 太郎が荷物を棚に上げる。
- (14 a) 荷物が棚に上がる。
- (15 a) 花子が胸に花を付ける。

(16 a) 花が胸に付く。

相対他動詞文主体が実現する事態がいかなるものかを考えるために、実現された事態を表わす相対自動詞文についてみると、その事態のありかたは均質的ではないことがわかる。まず、格関係のうえで次のような違いがある。^(注10)

(10 b) 風船が空まで上がる。

(12 b) 笹舟が川下まで流れる。

(14 b) *荷物が棚まで上がる。

(16 b) *花が胸まで付く。

この格置換の差は事態のありかたの違いを反映している。すなわち(10)(12)は主体が移動していくが、(14)(16)はそうではない。この差は次のようなテイル形の意味の違いにも反映する。

(10 c) 風船が空へ上がっている。^(注10)

(12 c) 笹舟が川下へ流れている。

(14 c) 荷物が棚に上がっている。

(16 c) 花が胸に付いている。

例文(10)(12)は《動作進行》の意味だが例文(14)(16)は《結果残存》の意味である。従って、次のように動作相修飾成分との共起、接続助詞「ながら」の意味が「継続」になるか否かにについても違いが表われる。

(10 d) 風船がゆっくりに空に上がる。

(12 d) 笹舟がゆっくりに川下に流れる。

(14 d) *荷物がゆっくりに棚に上がる。

(16 d) *花がゆっくりに胸に付く。

(10 e) 風船が空へ上がりながらしぼんでいった。

(12 e) 笹舟が川下へ流れながら沈んでいった。

(14 e) *荷物が棚に上がりながら色あせた。

(16 e) *花が胸に付きながら枯れた。

以上のことを表にすると次のようになる。便宜上例文(10)(12)をI類とし、例文(14)(16)をII類とする。

	ニ/マデ 置換	テイル 動作進行	動作相修飾成分 との共起	ナガラ 継続
I類	○	○	○	○
II類	×	×	×	×

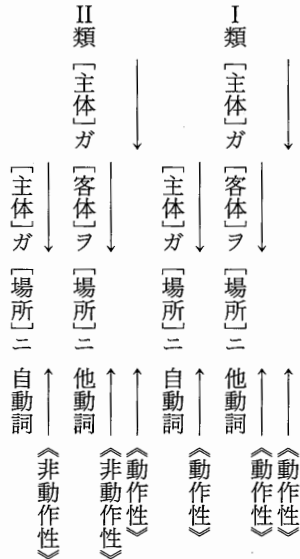
このように相対自動詞文の文法的特徴により、位置変化には、このふたつの類型があることがわかる。まずI類だが、この相対自動詞文がもつ、テイル形の特徴以下の文法的特徴は次に挙げる、《動作主》主体の文と共通する。

(17 a) 太郎が本を読んでいる。

(17 b) 太郎がゆっくりに本を読む。

I類の相対自動詞文主体はこの《動作主》と同じ、いわば「動き手」としての関係を動詞句と結んでいるのである。この「動き手」に対する動詞句の素性を《動作性》ということにする。それに対しII類の相対自動詞文はそのような動きはもたない。このような、「動き手」とはいえない主体に対する動詞句の素性を《非動作性》ということにする。二節に述べたように、相対自動詞文主体の動詞句に対する関係と、相対他動詞文客体の動詞句に対する関係とは同じだと考えられるので、右のそれぞれの素性を項に対応させると次のようになる。但しこれは相対他

動詞文において主体と客体とが動詞句と全く同じ関係を結んでいるということではなく、あくまで共通の素性をもつということである。



従って、相対他動詞文において客体についての事態を表わす場合でもそれぞれの性質を保持したままであるはずである。まずI類については、以上に述べてきたことから、相対他動詞文が実現する、客体についての事態は動作相であることが予測できる。そして次の文からこの予測が正しいことがわかる。

- (9 b) 太郎が風船を空へゆつくり上げる。
- (11 b) 太郎が笹舟を川下へゆつくり流す。

右の動作相修飾成分「ゆつくり」は客体についての事態を修飾しているとも解釈でき、その事態はもちろん動作相である。このことから、へI類の他動詞文主体は客体についての事態のうち、動作相を実現する」ということができる。これを相対自動詞文の側からいえば「対応する他動詞文主体の動きによって、主体が移動する」ということであり、相対他動詞文の側からい

えば「客体の移動を相対他動詞文の主体がひきおこす」ということである。

一方、II類の場合の他動詞は矢澤 1987 が指摘する「定位動詞」にあたると思われる。このとき、次のような修飾成分により「二重性」が保証される。

- (13 b) 太郎が棚に荷物をさかさまに上げる。
- (15 b) 花子が胸に花を右向きに付ける。

(13 b) は太郎の動きで「荷物が上がる」という事態が実現するという意味である。同様に(15 b)も相対他動詞文主体の動きによって「花が付く」という事態が実現するという意味である。

そして、このときの客体についての事態は、非動作性であるところの結果相である。このことは、次のように客体を複数にすると「結果副詞」をとりやすくなることからもはっきりする。

- (13 c) 太郎が棚にたくさんの荷物をばらばらに上げる。
- (15 c) 花子がたくさんの花を胸にぐちゃぐちゃに付ける。

このことから、へII類の他動詞は客体についての事態のうち、結果相を実現する」ということができる。つまり、II類の文の意味を相対自動詞文の側からいえば「対応する他動詞文主体の動きによって、主体がその場所に存在するという事態が実現する」ということである。

以後I類を「動作相実現文」、II類を「結果相実現文」ということにする。例文(9)と(13)が「上げる」、例文(10)と(14)が「上がる」という、形態的に同じ動詞を述語としながら右の二類型にわかれるということは、右の類型が動詞の語彙の意味によるものではなく、事態のありかたによるものであることを示すも

のである。語レベルではこのような違いを捉えることはできないであろう。

四、いわゆる状態変化について

いわゆる「状態変化」の例文を挙げてみよう。

(18 a) 太郎が紙を燃やす。

(19 a) 紙が燃える。

(20 a) 太郎が独楽を回す。

(21 a) 独楽が回る。

(22 a) 太郎が皿を割る。

(23 a) 皿が割れる。

(24 a) 太郎が部屋を整える。

(25 a) 部屋が整う。

状態変化の場合にも位置変化についてと同様、相対自動詞文の事態のありかたをみると均質的ではない。まず、仁田 [1983] が指摘するように、「結果副詞」との共起において差がある。

(23 b) 皿がこなごなに割れる。

(25 b) 部屋がきちんと整う。

(19)と(21)はこのような修飾成分とは共起しない。一方、動作相修飾成分との共起については次のような違いがある。

(19 b) 紙がゆつくり燃える。

(21 b) 独楽がゆつくり回る。

(23 c) *皿がゆつくり割れる。

(25 c) *部屋がゆつくり整う。

このことから、状態変化においても位置変化と同様に「動作相

実現文」「結果相実現文」があるとの予測ができる。そして、次に挙げる違いはこの予測を裏付けるものである。まず、テイル形の意味に違いが表われる。

(19 c) 紙が燃えている。

(21 c) 独楽が回っている。

(23 d) 皿が割れている。

(25 d) 部屋が整っている。

(19) (21)は〈動作進行〉、(23) (25)は〈結果残存〉のよみが優先的だろう。また、接続助詞「ながら」が「継続」の意味か否かについても差がある。

(19 d) 紙が燃えながら灰になっていった。

(21 d) 独楽が回りながら糸を渡っていった。

(23 e) *皿が割れながらこなごなになった。

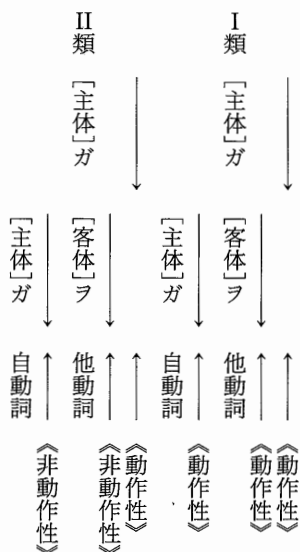
(25 e) *部屋が整いながらきれいになった。

以上のことを表にすると次のようになる。便宜上(19) (21)をI類、(23) (25)をII類とする。なお「△」はそのよみが優先的ではないことを示す。

II	I	結果副詞 との共起	動作相修飾成分 との共起	テイル 動作進行	ナガラ 継続
○	×	×	○	△ / ×	○

以上の考察から、I類の相対自動詞文主体に対する動詞句の素性は〈動作性〉であり、II類の相対自動詞文主体に対する動詞句の素性は〈非動作性〉であるといえる。自他対応においてこ

これらの素性を項に対応させると次のようになる。



従って、他動詞文において客体についての事態を表わす場合にも右の特徴を保持していると予測できる。まず、I類だが、次のようにこの予測は正しいものである。

(18 b) 太郎が紙をゆつくり燃やす。

(20 b) 太郎が独楽をゆつくり回す。

右の動作相修飾成分は客体についての事態を修飾することも解釈できるから、位置変化の場合と同様、へI類の相対他動詞文主体は客体についての事態のうち、動作相を実現する」といえる。従ってこの自他対応の意味は、他動詞文の側からいえば「相対他動詞文主体の動きによって、客体が状態変化する」ということとであり、自動詞文の側からいえば、へ対応する他動詞文の主体の動きによって、主体の状態変化がひきおこされる」ということである。

それに体し、II類は仁田 1983 がいうように「結果副詞」と共起できる。

(22 b) 太郎は皿をこなこなに割る。

(24 b) 太郎は部屋をきちんと整える。

このことからへII類の相対他動詞文主体は客体についての事態のうち、結果相を実現する」といえる。文の意味としていえば、へ相対他動詞文主体の動きによって客体の状態が変化し、ある状態が実現される」ということである。

このように、状態変化においても位置変化の場合と平行的に「動作相実現文」「結果相実現文」があるのである。そしてこの分類が動詞の語彙的意味ではなく、事態のありかたによって決まるものであるのも位置変化と同様である。

五、むすび

本稿でこれまで述べてきたことは次のようなことである。奥津 [55] の条件から、自他対応の意味は次のようになる。

他動詞文主体の動きによって他動詞文客体すなわち自動詞文主体についての事態が実現される。

そして、自他対応の意味的類型には次の四種がある。

	動作相実現文	結果相実現文
る 化 ゆ 変 置 わ 位	相対他動詞文主体の動きによって、相対他動詞文客体すなわち相対自動詞文主体が移動する	相対他動詞文主体の動きによって、相対他動詞文客体すなわち相対自動詞文主体がその場所に存在するという事態が実現する
	例文(9)～(12)	例文(13)～(16)

化 変 ゆ わ 態 変 化 が ひ き お こ さ れ る 例文(18)〜(21)	相対他動詞文主体の動 きによって、相対他動 詞文客体すなわち相対 自動詞文主体の状態変 化がひきおこされる 例文(18)〜(21)	相対他動詞文主体の動 きによって、相対他動 詞文客体すなわち相対 自動詞文主体が変化 し、ある状態が実現さ れる 例文(22)〜(25)
--	--	--

このうち、「結果相実現」がアスペクト研究における「変化」にあたると思われるが、自他対応における変化なるものを考えるにあたっては「動作相実現文」までを含めなければ記述することができないのである。以上のことから、相対他動詞文とは、その意味から「事態実現文」とよぶことができよう。

注1 例えば佐久間 1966 など。

なお、本稿の「絶対自動詞」「相対自動詞」「絶対他動詞」「相対他動詞」は寺村 1983 に従ったものである。また、本稿では複合動詞および漢語サ変動詞は考察の対象外とする。

2 沼田 1989 はもうひとつの条件として次のように述べている。

III Xは事象Eが成立する時点ではYに何ら働きかけは持たないが、成立したEの状態を経験する、あるいはXの部分として所有する。

これは天野 1987 の「状態変化主体の他動詞文」にあたるものと思われる。

3 奥津 1967 に戻るといふ点においては沼田 1983 も同様の立場をとっているが、沼田 1989 の問題点については先に指摘したとおりである。

4 北原 1981 は次のように述べている。
 情態修飾成分は、情態的概念を具有し、動作・作用あるいは存在など

の概念を修飾限定するものである。

5 「動作相」「結果相」は矢澤 1983 による。

6 ここでいう「動き」に対して術語としてあてべき語を見出し得なかつたため、やや適切さを欠くかもしれないが、現段階ではこのような表現とした。

7 この謂は自他対応に偶発的欠落があることをふまえたうえで、欠落していない場合についてのものであること、言を俟たない。

8 これは形態的な相対自動詞を述語とする文がすべて潜在的な受動文であることまでを含意するものではない。

9 「まで」との置換について森山 1988 は、「副助詞的な問題を混入させないために、(略)取り上げないでおく」とする。しかし近藤 1986 は格助詞の「まで」を認め、次のように述べる。

格助詞の「から」「まで」は、移動性(空間)、継続性(時間的)の意味を持つ用言と共に用いられることが多いと思われる。また、基本的に他の格助詞と承接しないのは、格助詞の一般的性格からして当然である。

本稿でもこの立場をふまえる。例文(10)〜(20)の「まで」はこの「格助詞のマデ」であろう。次のように「まで」が格助詞「に」を承接させないことがそのことを示している。いま(9)についてのみ例を挙げる。

(9c) 太郎が風船を空にまで上げる。

(9d) *太郎が風船を空までに上げる。

(9c)の「まで」は副助詞の「まで」である。

10 (10c)(12c)の「へ」を「に」にすると「結果残存」のよみになる。このことは「に」が帰着点、「へ」が方向を表わすということを反映したものである。この問題と注9の問題については、更に後考を期したい。

11 矢澤 1981 は定位動詞について次のように述べる。

「主体が対象に働きかける」という主体側の表現とともに、「対象がある場所に定位される」という対象側の表現もなす、複合した動作的概念を持つ動詞であると考えられる。

なお、次のような「状態デ」は矢澤 1988 も述べるように、主体の動きによって生じた状態ではない。従って、「状態デ」は相対他動詞文と

しての二重性を保証するものとはいえない。

(26) 太郎は次郎をはだして砂の上に降ろした。(矢澤 1987)

引用文献

- 天野みどり 1987 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』第一五一集
奥津敬一郎 1967 「自動化・他動化および両極化転形」『国語学』第七〇集
北原保雄 1981 『日本語助動詞の研究』(大修館書店)
近藤泰弘 1982 「副助詞の体系——現代日本語——」『日本女子大学紀要』三三
佐久間鼎 1966 『現代日本語の表現と語法』(増補版)(恒星社厚生閣・復刊 1983 ころしお出版)
寺村秀夫 1982 「日本語のシタスクと意味1」(ころしお出版)
仁田義雄 1983 「結果の副詞とその周辺——語彙論的統語論の姿勢から——」渡辺(編)1983 所収
沼田善子 1989 「日本語動詞 自・他対応の意味的対応(1)——多義語における対応の欠落から——」『国立国語研究所報告 九六 研究報告集(10)』
早津恵美子 1987 「他動詞と自動詞の対応について」『東京外国語大学修士論文』
1989 「有對他動詞と無對他動詞の違いについて——意味的な特徴を中心に——」『言語研究』九五
宮島達夫 1972 「動詞の意味・用法の記述的研究」(秀英出版)
森山卓郎 1988 「日本語動詞述語文の研究」(明治書院)
矢澤真人 1983 「情態修飾成分の整理——被修飾成分との呼応及び出現位置からの考察——」『日本語と日本文学』三三
1987 「連用修飾成分による他動詞文の両義性——状態規定の「〜デ」と他動詞文の修飾構成について——」『国語国文論集』第十号
1988 「連用修飾成分による他動詞文の両義性(続) 1——「語」の修飾と「句」の修飾——」『国語国文論集』第一七号
渡辺実(編) 1983 『副用語の研究』(明治書院)

〔付記〕 草稿の段階で筑波大学の北原保雄先生、矢澤真人先生ほか多くの方から有益な御指摘をいただき、それに基づいて表現を改めたところがある。記して深謝申し上げます。

(筑波大学大学院 文芸・言語研究科 日本語学)